

平成 31 年度

各 会 計 予 算

札 幌 市

目 次

一 般 会 計	1頁
歳 入	2
歳 出	6
特 別 会 計	27
土 地 区 画 整 理	27
駐 車 場	31
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	35
国 民 健 康 保 險	37
後 期 高 齡 者 医 療	41
介 護 保 險	43
基 金	47
公 債	51
企 業 会 計	53
病 院 事 業	53
中 央 卸 売 市 場 事 業	57
軌 道 事 業	61
高 速 電 車 事 業	65
水 道 事 業	71
下 水 道 事 業	75

議案第 1 号

平成31年度札幌市一般会計予算

平成31年度札幌市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,019,300,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の4分の1に相当する額と定める。

平成31年（2019年）2月8日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算 歳入

款	項	金額
1 市 税		330,900,000 <small>千円</small>
	1 市 民 税	165,572,000
	2 固 定 資 産 税	114,791,000
	3 軽 自 動 車 税	2,312,000
	4 た ば こ 税	14,422,000
	5 入 湯 税	381,000
	6 事 業 所 税	8,783,000
	7 都 市 計 画 税	24,639,000
2 地 方 譲 与 税		5,388,477
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	3,088,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,126,000
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	477
	4 石 油 ガ ス 譲 与 税	82,000
5 森 林 環 境 譲 与 税	92,000	
3 利 子 割 交 付 金		312,000
1 利 子 割 交 付 金	312,000	
4 配 当 割 交 付 金		744,000
1 配 当 割 交 付 金	744,000	

款	項	金額
5 株式等譲渡所得割交付金		千円 615,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	615,000
6 分離課税所得割交付金		371,000
	1 分離課税所得割交付金	371,000
7 地方消費税交付金		38,568,000
	1 地方消費税交付金	38,568,000
8 ゴルフ場利用税交付金		96,000
	1 ゴルフ場利用税金交付金	96,000
9 自動車取得税交付金		566,000
	1 自動車取得税交付金	566,000
10 軽油引取税交付金		7,820,000
	1 軽油引取税交付金	7,820,000
11 自動車税環境性能割交付金		286,000
	1 自動車税環境性能割交付金	286,000
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金		55,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	55,000
13 地方特例交付金		3,797,000
	1 地方特例交付金	2,055,000
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	1,742,000

款	項	金額
14 地方交付税		108,300,000 ^{千円}
	1 地方交付税	108,300,000
15 交通安全対策金 特別交付金		636,000
	1 交通安全対策金 特別交付金	636,000
16 分担金及び負担金		3,918,261
	1 負担金	3,918,261
17 使用料及び手数料		23,728,543
	1 使用料	14,344,626
	2 手数料	9,383,917
18 国庫支出金		236,372,224
	1 国庫負担金	204,445,825
	2 国庫補助金	5,999,930
	3 国庫委託金	581,007
	4 国庫交付金	25,345,462
19 道支出金		54,175,012
	1 道負担金	43,145,084
	2 道補助金	5,120,430
	3 道委託金	4,095,351
	4 道交付金	1,814,147

款	項	金額
20 財 産 収 入		5,141,019 <small>千円</small>
	1 財 産 運 用 収 入	760,432
	2 財 産 売 払 収 入	4,380,587
21 寄 附 金		286,740
	1 寄 附 金	286,740
22 繰 入 金		4,986,928
	1 特 別 会 計 繰 入 金	92,980
	2 基 金 繰 入 金	4,893,948
23 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
24 諸 収 入		89,530,786
	1 延 滞 金 加 算 金 料 及 び 過 金 料	326,829
	2 預 金 等 利 子	975
	3 他 会 計 貸 付 金 元 利 収 入	2,700,270
	4 貸 付 金 元 利 収 入	69,983,285
	5 受 託 事 業 収 入	162,175
	6 雑 収 入	16,357,252
25 市 債		102,706,000
	1 市 債	102,706,000
歳 入 合 計		1,019,300,000

歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		千円 1,691,819
	1 議 会 費	1,691,819
2 総 務 費		37,925,759
	1 総 務 管 理 費	14,530,209
	2 市 民 生 活 費	18,648,926
	3 税 務 費	3,454,296
	4 選 挙 費	1,224,763
	5 人 事 委 員 会 費	47,105
	6 監 査 委 員 費	20,460
3 保 健 福 祉 費		396,275,639
	1 社 会 福 祉 費	89,912,697
	2 子 ど も 福 祉 費	117,913,103
	3 老 人 福 祉 費	9,656,069
	4 生 活 保 護 費	129,252,429
	5 健 康 衛 生 費	49,541,341
4 環 境 費		17,763,362
	1 環 境 計 画 費	840,438
	2 清 掃 事 業 費	16,922,924
5 労 働 費		751,406
	1 労 働 費	751,406

款	項	金額
6 経 済 費		千円 77,404,242
	1 商 工 費	76,970,563
	2 農 政 費	433,679
7 土 木 費		105,842,515
	1 土 木 総 務 費	451,881
	2 道 路 橋 り よ う 費	66,362,800
	3 河 川 費	2,613,053
	4 都 市 計 画 費	3,901,239
	5 都 市 開 発 費	4,346,077
	6 公 園 緑 化 費	10,673,065
7 建 築 費	17,494,400	
8 消 防 費		5,408,959
1 消 防 費	5,408,959	
9 教 育 費		46,002,145
	1 教 育 委 員 会 費	4,685,912
	2 幼 稚 園 費	114,462
	3 小 学 校 費	7,364,170
	4 中 学 校 費	4,743,634
	5 高 等 学 校 費	772,539
	6 特 別 支 援 学 校 費	347,161
	7 学 校 保 健 給 食 費	7,763,753
	8 生 涯 学 習 費	2,221,004
9 学 校 整 備 費	17,989,510	
10 公 債 費		87,504,000
1 公 債 費	87,504,000	

款	項	金額 千円
11 諸 支 出 金		84,501,854
	1 財 産 取 得 費	902,584
	2 他 会 計 繰 出 金	83,599,270
12 職 員 費		157,728,300
	1 職 員 費	157,728,300
13 予 備 費		500,000
	1 予 備 費	500,000
歳 出 合 計		1,019,300,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
札幌市議会本会議における 会議録原稿作成等	平成 32 年 度	10,000
札幌市議会本会議中継	平成 32 年 度	4,000
広報番組等制作等	平成 32 年 度	1,000
	平成 32 年 度 から 平成 34 年 度 まで	180,000
庁舎等清掃・警備等	平成 32 年 度	2,100,000
設備・機器等保守点検等	平成 32 年 度	4,800,000
システム・サーバ等保守	平成 32 年 度	2,900,000
	平成 32 年 度 から 平成 34 年 度 まで	860,000
	平成 32 年 度 から 平成 35 年 度 まで	260,000
文書管理システム再構築	平成 32 年 度 から 平成 33 年 度 まで	403,000
庁舎案内業務等	平成 32 年 度 から 平成 36 年 度 まで	8,000

事 項	期 間	限 度 額
配 送 ・ 運 搬 等	平 成 32 年 度	730,000
複 写 サ ー ビ ス	平 成 32 年 度	120,000
ホ ー ム ペ ー ジ 等 運 営 管 理	平 成 32 年 度	7,000
市 政 情 報 提 供 シ ス テ ム 運 用	平 成 32 年 度 か ら 平 成 34 年 度 ま で	60,000
物 品 等 リ ー ス 等	平 成 32 年 度	283,000
	平 成 32 年 度 か ら 平 成 36 年 度 ま で	27,000
健 康 診 断	平 成 32 年 度	243,000
デ ー タ 等 処 理	平 成 32 年 度	200,000
新 採 用 職 員 研 修	平 成 32 年 度	13,000
広 報 誌 等 制 作 等	平 成 32 年 度	291,000
パ ブ リ シ テ ィ 研 修 指 導	平 成 32 年 度	1,000
コ ー ル セ ン タ ー 運 営 管 理	平 成 32 年 度 か ら 平 成 36 年 度 ま で	394,000

事 項	期 間	限 度 額
法 律 相 談	平 成 32 年 度	11,000
基 幹 系 情 報 シ ス テ ム ソ フ ト ウ ェ ア 利 用	平 成 32 年 度 か ら 平 成 45 年 度 ま で	300,000
総 合 行 政 情 報 シ ス テ ム 共 通 基 盤 再 構 築	平 成 32 年 度 か ら 平 成 33 年 度 ま で	400,000
市 債 格 付 け 取 得	平 成 32 年 度	2,200
電 話 に よ る 市 税 等 け 納 付 呼 び か け	平 成 32 年 度	23,000
電 子 入 札 シ ス テ ム 改 修	平 成 32 年 度	24,000
口 座 振 替 授 受 代 行	平 成 32 年 度 か ら 平 成 33 年 度 ま で	3,400
廃 棄 物 処 理 等	平 成 32 年 度	411,000
証 明 書 コ ン ビ ニ 交 付	平 成 32 年 度	20,000
ま ち づ く り セ ン タ ー 一 地 域 自 主 運 営	平 成 32 年 度	93,000
N P O 法 人 設 立 助 関 連 業 務 等 補 助	平 成 32 年 度	1,900
中 央 区 役 所 仮 庁 舎 維 持	平 成 32 年 度	38,000

事 項	期 間	限 度 額
中央区役所庁舎整備	平成 32 年 度	507,000
おおば比呂司記念室運営管理	平成 32 年 度	4,600
500m美術館運営管理	平成 32 年 度	12,000
天神山アートスタジオ 運 営 管 理	平成 32 年 度	20,000
丘珠縄文遺跡管理運営	平成 32 年 度 か 平成 34 年 度 ま で	22,000
さっぽろ芸術文化の館解体	平成 32 年 度 か 平成 33 年 度 ま で	2,950,000
消費生活支援	平成 32 年 度	77,000
消費者被害防止 ネットワーク	平成 32 年 度	12,000
特定計量器検査	平成 32 年 度	26,000
配偶者暴力 相談センター運営管理	平成 32 年 度	20,000
ステップハウス運営管理	平成 32 年 度	1,500
女性のための性暴力被害相談	平成 32 年 度	3,000

事 項	期 間	限 度 額
女性向けキャリア支援	平成 32 年 度	2,700
性的マイノリティ電話相談	平成 32 年 度	2,100
企業訪問業務	平成 32 年 度	4,000
学校施設開放事業運営管理	平成 32 年 度	347,000
スポーツ施設リフレッシュ	平成 32 年 度	77,000
公衆無線LAN運用	平成 32 年 度	14,000
東京2020オリンピック・パラリンピック開催準備	平成 32 年 度	26,000
原動機付自転車申告受付	平成 32 年 度	4,000
市税コンビニエンスストア 収 納 代 行	平成 32 年 度	72,000
証明書交付事務	平成 32 年 度	1,000
地域福祉推進	平成 32 年 度	14,000
情報センター運営	平成 32 年 度	19,000

事 項	期 間	限 度 額
業務用自転車賠償責任保険	平成 32 年 度	1,000
中国残留邦人等支援	平成 32 年 度	9,600
子ども発達支援総合センター運営管理	平成 32 年 度	31,000
バス運行等	平成 32 年 度	22,000
意思疎通支援	平成 32 年 度	91,000
在宅重度障がい者（児）紙おむつサービス	平成 32 年 度	114,000
身体障がい者あんしんコール	平成 32 年 度 から 平成 34 年 度 ま で	4,000
児童福祉関係事務	平成 32 年 度	12,000
母子緊急一時保護	平成 32 年 度	8,000
ひとり親家庭等日常生活支援	平成 32 年 度	2,000
ひとり親家庭学習支援ボランティア	平成 32 年 度	6,500
保育センター運営管理	平成 32 年 度	6,000

事 項	期 間	限 度 額
保 育 士 等 支 援	平 成 32 年 度	20,000
公 立 保 育 所 等 整 備	平 成 32 年 度	21,000
	平 成 32 年 度 か ら 平 成 33 年 度 ま で	860,000
	平 成 32 年 度 か ら 平 成 35 年 度 ま で	21,000
子 育 て 援 助 活 動 支 援	平 成 32 年 度	31,000
病 後 児 デ イ サ ー ビ ス	平 成 32 年 度	62,000
児 童 福 祉 司 等 義 務 研 修	平 成 32 年 度	7,000
里 親 ト レ ー ニ ン グ	平 成 32 年 度	6,000
就 労 支 援 コ ー デ ィ ネ ー タ ー 派 遣	平 成 32 年 度	5,000
養 育 支 援 員 派 遣	平 成 32 年 度	8,200
ミ ニ 児 童 会 館 運 営 管 理	平 成 32 年 度	2,116,000
放 課 後 子 ど も 教 室 等	平 成 32 年 度	15,000

事 項	期 間	限 度 額
ひきこもり対策推進	平成 32 年 度	13,000
有料老人ホーム届出事務	平成 32 年 度	2,500
敬老優待乗車証各種様式 印字・封入封緘	平成 32 年 度	46,000
生活支援ハウス運営管理	平成 32 年 度	58,000
生活困窮者福祉支援	平成 32 年 度	463,000
救急安心センター電話相談	平成 32 年 度 から 平成 34 年 度 ま で	249,000
救急安心センター 緊急対応待機	平成 32 年 度	32,000
産婦人科救急情報電話相談	平成 32 年 度 から 平成 34 年 度 ま で	113,000
在宅医療支援	平成 32 年 度	44,000
B C G ワクチン購入	平成 32 年 度	49,000
小動物処分火葬等	平成 32 年 度	25,000
指定難病支給認定事務補助	平成 32 年 度	34,000

事 項	期 間	限 度 額
生物多様性生物調査	平成 32 年 度	8,500
電力見える化プロジェクト	平成 32 年 度	9,300
野生動物等対策	平成 32 年 度	32,000
臭気指数算定	平成 32 年 度	1,000
アスベスト分析	平成 32 年 度	2,100
有害大気汚染物質検体採取	平成 32 年 度	2,800
河川水質常時監視	平成 32 年 度	18,000
建築物環境配慮計画 評価結果確認	平成 32 年 度	5,000
新エネ省エネ機器付 導入補助受付	平成 32 年 度	8,000
家庭ごみ指定袋 関連事業（袋製造）	平成 32 年 度	236,000
家庭ごみ処理手数料連 減免関	平成 32 年 度	2,000
家庭ごみ収集運搬	平成 32 年 度	4,000,000

事 項	期 間	限 度 額
大型ごみ収集センター 運 営 管 理	平 成 32 年 度	23,000
廃スプレー缶等回収・処理	平 成 32 年 度	43,000
蛍光管及び廃乾電池 回 収 ・ 処 理	平 成 32 年 度	40,000
動物死体収集運搬・処理	平 成 32 年 度	17,000
埋立処理場運営管理	平 成 32 年 度	106,000
	平 成 32 年 度 か ら 平 成 34 年 度 ま で	341,000
清掃工場等運営管理	平 成 32 年 度	1,344,000
	平 成 32 年 度 か ら 平 成 34 年 度 ま で	497,000
びん・缶・ペットボトル選別	平 成 32 年 度	975,000
雑がみ等リサイクル	平 成 32 年 度	246,000
リサイクル品等収集運搬	平 成 32 年 度	20,000
生ごみ及び枝・葉・草 資 源 化 業 務	平 成 32 年 度	89,000

事 項	期 間	限 度 額
不法投棄対策	平成 32 年 度	27,000
清掃工場整備	平成 32 年 度	2,600,000
ごみ焼却灰リサイクル	平成 32 年 度	423,000
駒岡清掃工場更新	平成 32 年 度	506,000
し尿収集運搬	平成 32 年 度	153,000
クリーンセンター運営管理	平成 32 年 度	3,000
就業サポートセンター等 運 営 管 理	平成 32 年 度	150,000
ワークトリアル	平成 32 年 度	94,000
女性の多様な働き方 支 援 窓 口 運 営	平成 32 年 度	70,000
女性社員の活躍応援	平成 32 年 度	23,000
札幌UIターン就職支援	平成 32 年 度	60,000
ローカルマッチプロジェクト	平成 32 年 度	13,000

事 項	期 間	限 度 額
中小企業金融対策資金貸付 損 失 補 償	平成 31 年 度 か ら 平成 48 年 度 ま で	520,000
中小企業支援センター一 運 営 管 理	平成 32 年 度	40,000
札幌スタイル推進	平成 32 年 度	3,500
入居企業等支援	平成 32 年 度	6,000
ヘルスケア産業 ビジネスモデル構築支援	平成 32 年 度	6,000
観光案内所等運営管理	平成 32 年 度	74,000
札幌いんふお運営管理	平成 32 年 度	9,600
S a p p o r o C i t y W i - F i 運営管理	平成 32 年 度	15,300
民泊総合窓口運営	平成 32 年 度	22,000
農業支援センター試験栽培等	平成 32 年 度	32,000
道路維持管理及び道路除雪	平成 32 年 度	9,775,000
自転車等放置禁止 区 域 等 対 策	平成 32 年 度	170,000

事 項	期 間	限 度 額
自転車等駐車場整備 (都心地区西2丁目)	平成32年度から 平成33年度まで	599,000
道路等災害復旧	平成32年度	700,000
道路新設改良	平成32年度	403,000
街路新設改良	平成32年度	308,000
河川維持管理	平成32年度	708,000
大通交流拠点 地下広場維持管理	平成32年度	28,000
公園及び街路樹等 総合維持管理	平成32年度	2,561,000
都市林等総合維持管理	平成32年度	90,000
流量調査等	平成32年度	4,500
花と緑のボランティア 活動促進	平成32年度	16,000
円山動物園管理運営	平成32年度	96,000
市営住宅及び学校建築等の 設計等及び地盤調査	平成32年度から 平成33年度まで	700,000

事 項	期 間	限 度 額
市 営 住 宅 運 営 管 理	平 成 32 年 度	595,000
サービス付き高齢者向け住宅 指 定 登 録 機 関 運 営	平 成 32 年 度	3,200
市 営 住 宅 建 設	平 成 32 年 度 か ら 平 成 34 年 度 ま で	3,205,000
特 定 天 井 対 策	平 成 32 年 度	90,000
保 全 推 進	平 成 32 年 度	4,000,000
給 食 調 理 等	平 成 32 年 度	5,760,000
学校規模適正化検討委員会等 運 営 補 助	平 成 32 年 度	5,000
外 国 語 指 導 助 手 関 連	平 成 32 年 度	17,000
ネ ッ ト パ ト ロ ー ル 関 連	平 成 32 年 度	6,000
い じ め 電 話 相 談	平 成 32 年 度	5,000
資 生 館 小 学 校 ス ク ー ル バ ス 運 行	平 成 32 年 度	55,000
学 校 関 係 備 品 等 現 物 支 給	平 成 32 年 度	88,000

事 項	期 間	限 度 額
特定建築物環境衛生管理	平成 32 年 度	46,000
学 校 健 康 診 断 等	平成 32 年 度	84,000
中央図書館等雑誌購入	平成 32 年 度	21,000
図 書 ・ 情 報 館 カ ウ ン タ ー 運 営 管 理	平成 32 年 度	10,000
図 書 室 ・ 図 書 コ ー ナ ー 等 運 営 管 理	平成 32 年 度	1,800
中央図書館大通カウンター 運 営 管 理	平成 32 年 度	15,000
学校施設整備に係る工事・ 設 計 ・ 工 事 監 理 等	平成 32 年 度	7,098,000
	平成 32 年 度 か ら 平成 33 年 度 ま で	4,783,000
	平成 32 年 度 か ら 平成 34 年 度 ま で	99,000
地方債証券の共同発行に伴う 連 帯 債 務	平成 31 年 度 か ら 平成 41 年 度 ま で	共同発行する地方債証券の総額 から札幌市負担分を除いた元金 1,207,000,000 千円及び利子

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
札幌市立大学施設整備費補助金	126,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
防災行政無線更新整備費	34,000			
区役所等施設整備費	169,000			
文化財施設整備費	20,000			
札幌ドーム保全費	698,000			
体育施設整備費	41,000			
中央体育館改築費	131,000			
高速電車事業会計補助金	439,000			
高速電車事業会計出資金	2,334,000			
障がい福祉施設整備費	40,000			
保育所等整備費	264,000			
児童福祉施設等整備費	326,000			
老人福祉施設整備費	685,000			
火葬場整備費	30,000			
水道事業会計出資金	65,000			
ごみ埋立地造成費	83,000			
清掃工場等整備費	2,482,000			
地域総合整備資金貸付金	600,000			
道路整備費	14,692,000			
街路事業費	7,090,000			
河川整備費	1,105,000			
都市計画推進費	19,000			
路面電車活用推進費	514,000			
空港整備負担金	216,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
北海道新幹線建設負担金	450,000			
都市再開発事業費	1,546,000			
公園整備費	2,431,000			
動物園整備費	226,000			
市営住宅建設費	3,614,000			
保全推進費	3,913,000			
消防施設等整備費	1,046,000			
学校整備費	9,277,000			
臨時財政対策債	48,000,000			
合 計	102,706,000			

平成31年度札幌市土地区画整理会計予算

平成31年度札幌市の土地区画整理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 274,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の4分の1に相当する額と定める。

平成31年（2019年） 2月8日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 土地区画整理事業収入		274,000 <small>千円</small>
	1 繰 入 金	255,247
	2 清 算 金 収 入	18,653
	3 諸 収 入	100
歳 入 合 計		274,000

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		274,000 <small>千円</small>
	1 区 画 整 理 費	83,000
	2 清 算 費	37,000
	3 職 員 費	154,000
歳 出 合 計		274,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
設備・機器等保守点検等	平成 32 年 度	300

平成31年度札幌市駐車場会計予算

平成31年度札幌市の駐車場会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 148,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額と同額と定める。

平成31年（2019年） 2月8日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算 歳入

款	項	金額
1 駐車場事業収入		148,000 <small>千円</small>
	1 使用料	130,621
	2 繰入金	17,379
歳入合計		148,000

歳出

款	項	金額
1 駐車場事業費		148,000 <small>千円</small>
	1 駐車場管理費	148,000
歳出合計		148,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
円 山 公 園 駐 車 場 周 辺 道 路 警 備	平成 32 年 度	9,000

議案第 4 号

平成31年度札幌市母子父子寡婦福祉資金貸付会計予算

平成31年度札幌市の母子父子寡婦福祉資金貸付会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 156,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の4分の1に相当する額と定める。

平成31年（2019年）2月8日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 収 入		千円 156,000
	1 貸 付 金 収 入	95,233
	2 諸 収 入	20
	3 繰 越 金	60,747
歳 入	合 計	156,000

歳 出

款	項	金 額
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金		千円 156,000
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	97,654
	2 諸 支 出 金	58,346
歳 出	合 計	156,000

平成31年度札幌市国民健康保険会計予算

平成31年度札幌市の国民健康保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 185,253,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の2分の1に相当する額と定める。

平成31年（2019年）2月8日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 国民健康保険収入		185,253,000 <small>千円</small>
	1 保 険 料	32,382,457
	2 一 部 負 担 金	10
	3 国 庫 支 出 金	1,269
	4 道 支 出 金	132,042,133
	5 繰 入 金	20,534,761
	6 諸 収 入	292,370
歳 入	合 計	185,253,000

歳 出

款	項	金額
1 国民健康保険費		185,253,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	4,387,185
	2 給 付 費	131,770,887
	3 事 業 費 納 付 金	48,690,380
	4 諸 支 出 金	104,548
	5 予 備 費	300,000
歳 出	合 計	185,253,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
システム・サーバ等保守	平成 32 年 度	600
データ等処理	平成 32 年 度	8,000
文書巡回集配	平成 32 年 度	4,000
複写サービス	平成 32 年 度	5,100
国民健康保険料 コスト	平成 32 年 度 から 平成 35 年 度 まで	187,000

議案第 6 号

平成31年度札幌市後期高齢者医療会計予算

平成31年度札幌市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,380,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の2分の1に相当する額と定める。

平成31年（2019年）2月8日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険収入		26,380,000 <small>千円</small>
	1 保 険 料	20,110,770
	2 繰 入 金	6,242,611
	3 諸 収 入	26,619
歳 入 合 計		26,380,000

歳 出

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険費		26,380,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	834,802
	2 北海道後期高齢者医療 広域連合負担金	25,521,959
	3 諸 支 出 金	23,239
歳 出 合 計		26,380,000

平成31年度札幌市介護保険会計予算

平成31年度札幌市の介護保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ149,130,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の2分の1に相当する額と定める。

平成31年（2019年） 2月8日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 介 護 保 険 収 入		149,130,000 <small>千円</small>
	1 保 險 料	32,385,668
	2 手 数 料	11,429
	3 国 庫 支 出 金	34,445,324
	4 道 支 出 金	20,484,746
	5 支 払 基 金 交 付 金	38,416,558
	6 繰 入 金	23,384,872
	7 諸 収 入	1,403
歳 入 合 計		149,130,000

歳 出

款	項	金 額
1 介 護 保 険 費		149,130,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	3,681,841
	2 保 険 給 付 費	135,947,920
	3 地 域 支 援 事 業 費	8,395,705
	4 諸 支 出 金	29,010
	5 基 金 造 成 費	1,025,524
	6 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		149,130,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
介護保険要介護認定に係る調査	平成 32 年 度	650,000
介護保険解説パンフレット作成	平成 32 年 度	4,000
介護予防センター運営	平成 32 年 度	650,000
地域包括支援センター運営	平成 32 年 度	1,600,000
高齢者虐待電話相談	平成 32 年 度	4,000
高齢者等おむつサービス	平成 32 年 度	391,000
高齢者あんしんコール 事業運営等	平成 32 年 度 から 平成 34 年 度 ま で	216,000

平成31年度札幌市基金会計予算

平成31年度札幌市の基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,223,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年(2019年) 2月8日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 基金収入		2,223,000 <small>千円</small>
	1 基金運用収入	2,222,999
	2 諸収入	1
歳入合計		2,223,000

歳 出

款	項	金 額
1 基 金 費		千円 2, 223, 000
	1 財 政 調 整 基 金 費	1, 809
	2 奨 学 基 金 費	17, 625
	3 小 竹 正 剛 奨 学 基 金 費	7, 028
	4 特 別 奨 学 基 金 費	5, 373
	5 国 民 健 康 保 険 支 払 準 備 基 金 費	445
	6 霊 園 基 金 費	19, 459
	7 災 害 遺 児 基 金 費	3, 806
	8 市 営 住 宅 整 備 基 金 費	23
	9 文 化 芸 術 振 興 基 金 費	4, 142
	10 減 債 基 金 費	1, 706, 713
	11 地 域 福 祉 振 興 基 金 費	14, 402
	12 森 林 保 全 基 金 費	8, 860
	13 ま ち づ くり 推 進 基 金 費	98, 447
	14 環 境 保 全 推 進 基 金 費	4, 359
	15 ス ポ ー ツ 振 興 基 金 費	21, 731
	16 地 下 高 速 鉄 道 基 金 費	96
	17 リ サ イ ク ル 推 進 基 金 費	6, 265
	18 介 護 給 付 費 準 備 基 金 費	520
	19 市 民 ま ち づ くり 活 動 促 進 基 金 費	31
	20 オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 基 金 費	401
	21 土 地 開 発 基 金 費	301, 465
歳 出	合 計	2, 223, 000

平成31年度札幌市公債会計予算

平成31年度札幌市の公債会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 353,581,383千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年(2019年) 2月8日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 繰入金		182,629,361 <small>千円</small>
	1 他会計繰入金	151,683,962
	2 基金繰入金	30,945,399
2 市債		170,952,022
	1 市債	170,952,022
歳入合計		353,581,383

歳 出

款	項	金額
1 繰出金		129,521,000 <small>千円</small>
	1 他会計繰出金	129,521,000
2 公債費		224,060,383
	1 公債費	224,060,383
歳出合計		353,581,383

平成31年度札幌市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度札幌市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	672 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	210,161 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	300,769 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	574 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	1,248 人
(6) 主 要 な 建 設 改 良 事 業 ア 医 療 器 械 購 入 等	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 病院事業収益		24,165,000千円
第1項 医 業 収 益		21,329,795千円
第2項 医 業 外 収 益		2,402,460千円
第3項 特 別 利 益		432,745千円

支 出

第1款 病院事業費用	23,902,000千円
第1項 医 業 費 用	23,250,121千円
第2項 医 業 外 費 用	641,879千円
第3項 予 備 費	10,000千円
収入支出差引残額	263,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額891,000千円は、損益勘定留保資金等411,138千円で補填するとともに、一時借入金479,862千円で措置するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	2,784,000千円
第1項 企 業 債	977,000千円
第2項 出 資 金	81,730千円
第3項 負 担 金	1,725,270千円

支 出

第1款 資本的支出	3,675,000千円
第1項 建 設 改 良 費	1,162,773千円
第2項 企 業 債 償 還 金	2,511,227千円
第3項 予 備 費	1,000千円
収入支出差引不足額	891,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
年 間 購 読 図 書	平成32年度	11,000千円
検 査 機 器 借 受 等	平成32年度	62,000千円
建 物 設 備 保 守 点 検 等 業 務	平成32年度	160,000千円
診 療 関 係 委 託 等 業 務	平成32年度	238,000千円
情 報 シ ス テ ム 運 用 ・ 保 守 等 業 務	平成32年度	250,000千円
医 療 機 器 保 守 点 検 等 業 務	平成32年度	281,000千円
設 備 等 更 新 改 修 業 務	平成32年度	367,000千円
電 話 交 換 業 務	平成32年度から 平成33年度まで	2,000千円
外 壁 タ イ ル 改 修 工 事	平成32年度から 平成33年度まで	94,000千円
医 事 委 託 業 務	平成32年度から 平成33年度まで	180,000千円
経 営 改 善 支 援 業 務	平成32年度から 平成33年度まで	200,000千円
白 衣 等 管 理 供 給 業 務	平成32年度から 平成34年度まで	6,000千円
未 収 金 収 納 委 託 業 務	平成32年度から 平成34年度まで	6,000千円
院 内 保 育 園 運 営 委 託 業 務	平成32年度から 平成34年度まで	275,000千円

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
医療器械購入費等	977,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出)	9,396,624千円
(2) 交際費	100千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、587,157千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、1,300,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
取得する資産	器具及び備品	X線コンピュータ断層撮影装置	一式
		医用画像保管通信システム機器等	一式

平成31年(2019年)2月8日提出

札幌市長 秋元克広

平成31年度札幌市中央卸売市場事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度札幌市中央卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 市場取扱量

ア 水産物	81,949 トン
イ 青果物	267,279 トン

(2) 主要な建設改良事業

ア 場内設備機器類更新

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 市場事業収益		2,213,000千円
第1項 営業収益		1,590,000千円
第2項 営業外収益		623,000千円
支 出		
第1款 市場事業費用		2,404,000千円
第1項 営業費用		2,165,000千円
第2項 営業外費用		234,000千円
第3項 予備費		5,000千円
収入支出差引不足額		191,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 734,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入		
第1款 資本的収入		1,102,000千円
第1項 企 業 債		380,000千円
第2項 出 資 金		722,000千円
支 出		
第1款 資本的支出		1,836,000千円
第1項 建 設 改 良 費		387,000千円
第2項 企 業 債 償 還 金		1,444,000千円
第3項 予 備 費		5,000千円
収入支出差引不足額		734,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁 舎 等 清 掃	平成 32 年度	28,000千円
市 場 施 設 管 理 業 務	平成 32 年度	41,000千円
廃 棄 物 搬 出 業 務	平成 32 年度	56,000千円
設 備 機 器 等 保 守 管 理 業 務	平成 32 年度	54,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場 施設整備事業費	380,000千円	証券発行又は普通 貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期 間を含め40年以内に、 元利均等その他の方 法により償還する。 ただし、財政上の都 合等により定額以上 を償還し、又は本期 間中に未償還額の範 囲内において借り換 えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出)	199,678千円
(2) 交際費	100千円

(他会計からの補助金)

第10条 中央卸売市場事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、326,190千円である。

平成31年(2019年)2月8日提出

札幌市長 秋元克広

平成31年度札幌市軌道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度札幌市軌道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 車 両 数	34 両
(2) 年間走行キロメートル	910 千キロメートル
(3) 年間輸送人員	8,895 千人
(4) 1日平均輸送人員	24,303 人
(5) 主要な建設改良事業	
ア 低床車両製造	
イ 電力設備増強	
ウ 停留場改良	
エ 車両基地改良	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 軌道事業収益	2,053,000千円
第1項 営業収益	1,526,000千円
第2項 営業外収益	527,000千円
	支 出
第1款 軌道事業費用	2,235,000千円
第1項 営業費用	2,151,000千円
第2項 営業外費用	64,000千円

第3項特別損失	10,000千円
第4項予備費	10,000千円
収入支出差引不足額	182,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額163,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入	
第1款資本的収入	1,586,000千円
第1項企業債	315,000千円
第2項他会計補助金	8,000千円
第3項負担金	1,263,000千円
支 出	
第1款資本的支出	1,749,000千円
第1項建設改良費	1,586,000千円
第2項企業債償還金	153,000千円
第3項予備費	10,000千円
収入支出差引不足額	163,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
除雪車両製造	平成32年度から 平成34年度まで	522,000千円
路面電車活用推進事業	平成32年度から 平成33年度まで	430,000千円
路面電車活用推進事業 その 2	平成32年度	257,000千円
電車設備等 管理・運用	平成32年度	886,000千円
管理運営等業務	平成32年度	24,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
軌道事業建設改良費	315,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出) 613,319千円

(他会計からの補助金)

第10条 軌道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、98,235千円である。

平成31年(2019年)2月8日提出

札幌市長 秋元克広

議案第 13 号

平成31年度札幌市高速電車事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度札幌市高速電車事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 車 両 数	368 両
(2) 年間走行キロメートル	33,683 千キロメートル
(3) 年間輸送人員	230,200 千人
(4) 1日平均輸送人員	629,000 人
(5) 主要な建設改良事業	

- ア 輸送管理システム再構築事業
- イ 東豊線空調換気給排水設備改良工事
- ウ エレベーター・エスカレーター更新工事
- エ 南北線高架部耐震改修工事
- オ 施設・車両案内表示等多言語対応事業

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、特別損失108,000千円の財源に充てるため、企業債108,000千円を借り入れる。

	収 入	
第1款 高速電車事業収益		50,824,000千円
第1項 営業収益		45,044,000千円
第2項 営業外収益		5,780,000千円
	支 出	
第1款 高速電車事業費用		42,382,000千円
第1項 営業費用		36,613,000千円

第2項 営業外費用	5,621,000千円
第3項 特別損失	108,000千円
第4項 予備費	40,000千円
収入支出差引残額	8,442,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額21,447,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	14,993,000千円
第1項 企業債	8,264,000千円
第2項 出資金	2,048,000千円
第3項 国庫補助金	64,000千円
第4項 他会計補助金	617,000千円
第5項 基金繰入金	4,000,000千円
支 出	
第1款 資本的支出	36,440,000千円
第1項 建設改良費	10,269,000千円
第2項 企業債償還金	26,151,000千円
第3項 予備費	20,000千円
収入支出差引不足額	21,447,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速電車事業建設改良費	7,315,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
特例債	949,000千円			
災害復旧事業債	108,000千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、30,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出) 3,790,661千円

(他会計からの補助金)

第10条 高速電車事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,541,077千円である。

平成31年(2019年)2月8日提出

札幌市長 秋元克広

別 表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
東豊線信号保安装置 更新工事その2	平成32年度から 平成34年度まで	千円 1,782,000
南北線配電線更新工事	平成32年度から 平成34年度まで	239,000
東札幌変電所整流器 ほか変電設備更新工事	平成32年度から 平成33年度まで	1,078,000
南北線電力管理システム 更新工事	平成32年度から 平成33年度まで	869,000
東豊線さっぽろ駅 空調換気給排水設備 改良工事	平成32年度から 平成33年度まで	669,000
東西線南郷13丁目駅 ほか3駅電気室 低圧盤更新工事	平成32年度から 平成33年度まで	577,000
自動出改札装置等更新工事	平成32年度	905,000
南北線さっぽろ駅ほか3駅 エスカレーター更新工事	平成32年度	443,000
設備指令システムサーバー 更新工事	平成32年度	222,000
東西線南郷7丁目駅 電気室低圧盤更新工事	平成32年度	216,000
各駅トイレ改良工事	平成32年度	215,000
車両保守管理システム更新	平成32年度	174,000
東西線防災集中監視装置 更新その2	平成32年度	152,000
信号実習室 可動教材改修工事	平成32年度	132,000
建築物保全工事	平成32年度	122,000
南北線排煙制御設置その2	平成32年度	90,000

事 項	期 間	限 度 額
運行管理装置改良	平成 32 年 度	千円 69,000
東車両基地エレベーター 更新工事	平成 32 年 度	63,000
本局庁舎自家発電機 設備設置工事	平成 32 年 度	59,000
東西線 8000 形車両 VVVF 装置機器更新	平成 32 年 度	58,000
東西線 二十四軒駅 電気室低圧盤更新工事	平成 32 年 度	58,000
信号 FC 更新	平成 32 年 度	58,000
南北線 5000 形車両 VVVF パワーユニット 装置機器更新	平成 32 年 度	52,000
東西線 8000 形車両 SIV 装置機器更新その 2	平成 32 年 度	52,000
東西線 8000 形車両 ブレーキ制御装置 電気機器更新	平成 32 年 度	18,000
故障監視装置更新	平成 32 年 度	17,000
CTC 装置更新その 3	平成 32 年 度	17,000
南北線 5000 形車両 速度センサ更新	平成 32 年 度	13,000
南北線 5000 形車両 SIV 装置機器更新	平成 32 年 度	3,000
南北線 5000 形車両 VVVF 装置機器更新	平成 32 年 度	3,000
駅等管理・運用業務	平成 32 年 度	7,979,000
管理運営等業務その 2	平成 32 年 度	355,000

平成31年度札幌市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度札幌市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 世 帯 数	960,870世帯
(2) 年 間 配 水 量	191,881,000立方メートル
(3) 1 日 平 均 配 水 量	524,300立方メートル
(4) 主要な建設改良事業	
ア 施設整備事業	
	導水施設整備
	浄水施設整備
	送水施設整備
	配水施設整備
	配水管布設
	82,999メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	45,780,000千円
第1項 営業収益	43,215,000千円
第2項 営業外収益	2,541,000千円
第3項 特別利益	24,000千円

支 出

第1款 水道事業費用	36,832,000千円
第1項 営業費用	34,571,000千円
第2項 営業外費用	2,167,000千円
第3項 特別損失	74,000千円
第4項 予備費	20,000千円
収入支出差引残額	8,948,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額19,820,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	5,685,000千円
第1項 企業債	2,000,000千円
第2項 出資金	65,000千円
第3項 固定資産売却代金	90,100千円
第4項 補助金	470,484千円
第5項 加入金	762,761千円
第6項 負担金	296,655千円
第7項 水道施設更新積立運用金戻入	2,000,000千円

支 出

第1款 資本的支出	25,505,000千円
第1項 建設改良費	18,358,594千円
第2項 企業債償還金	7,126,406千円
第3項 予備費	20,000千円
収入支出差引不足額	19,820,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配・給水工事材料購入等	平成32年度	1,941,000千円
庁舎等清掃・管理	平成32年度	131,000千円
量水器修繕	平成32年度	47,000千円
豊平川水道水源 水質保全工事	平成32年度	677,000千円
上下水道料金 収納関連業務	平成32年度	166,000千円
水道施設等維持管理	平成32年度	3,273,000千円
管理運営等業務	平成32年度	517,000千円
浄水場薬品購入	平成32年度	634,000千円
配水管等布設工事	平成32年度から 平成33年度まで	4,250,000千円
浄水施設整備工事	平成32年度から 平成33年度まで	2,975,000千円
配水施設整備工事	平成32年度から 平成33年度まで	1,088,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備事業費等	2,000,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-------------------|-------------|
| (1) 職員給与費 (収益的支出) | 3,690,264千円 |
| (2) 交際費 | 100千円 |

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、443,962千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち5,453,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 建設改良積立金 | 5,453,000千円 |
|-------------|-------------|

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、4,000,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第13条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
取得する資産	土地	浄水場用地 (札幌市南区白川)	143,928.84平方メートル

平成31年(2019年)2月8日提出

札幌市長 秋元克広

平成31年度札幌市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度札幌市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 処 理 水 量	347,377,000 立方メートル
(2) 主要な建設改良事業	
ア 管 路 布 設	29,502 メートル
イ ポンプ場建設整備	7 か所
ウ 処理場建設整備	10 か所

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	52,851,000千円
第1項 営 業 収 益	40,787,279千円
第2項 営 業 外 収 益	12,062,166千円
第3項 特 別 利 益	1,555千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	50,651,000千円
第1項 営 業 費 用	46,959,135千円
第2項 営 業 外 費 用	3,569,403千円
第3項 特 別 損 失	92,462千円
第4項 予 備 費	30,000千円
収入支出差引残額	2,200,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17,623,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入		
第1款 資本的収入		20,055,000千円
第1項 企業債		14,771,000千円
第2項 国庫交付金		4,000,000千円
第3項 一般会計補助金		498,166千円
第4項 負担金		785,834千円
支 出		
第1款 資本的支出		37,678,000千円
第1項 建設改良費		20,629,733千円
第2項 償還金		16,958,267千円
第3項 返還金		70,000千円
第4項 予備費		20,000千円
収入支出差引不足額		17,623,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業費等	14,771,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、15,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出) 2,412,395千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成、雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、19,737,972千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち700,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 700,000千円

平成31年(2019年)2月8日提出

札幌市長 秋元克広

別 表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
管 理 運 営 等	平 成 32 年 度	千円 167,000
下水道科学館運営管理	平 成 32 年 度	51,000
庁舎等保守管理	平 成 32 年 度	23,000
下水道管路保全	平 成 32 年 度	1,485,600
下水道管路維持管理	平 成 32 年 度	1,402,800
下水道管路緊急補修	平 成 32 年 度	1,286,400
汚 泥 等 運 搬	平 成 32 年 度	269,000
下水汚泥処理施設 総括管	平 成 32 年 度	1,484,000
定山溪水再生プラザ 脱水汚泥処理	平 成 32 年 度	56,000
西部スラッジセンター 焼却灰処理	平 成 32 年 度	109,000
西部スラッジセンター 焼却灰セメント化 資 源	平 成 32 年 度	68,000
手稲沈砂洗浄センター 洗 砂 処 理	平 成 32 年 度	38,000
手稲前田埋立施設 維持管	平 成 32 年 度	66,000
東部スラッジセンター 焼 却 灰 処 理	平 成 32 年 度	26,000

事 項	期 間	限 度 額
東部スラッジセンター 廃流動砂処理	平成 32 年度	千円 8,000
埋設圧送管路維持管理	平成 32 年度	38,000
マンホールポンプ施設等 維持管理	平成 32 年度	49,000
水処理施設総括管理	平成 32 年度	160,000
厚別山本地区建設発生土 一時堆積場管理	平成 32 年度	43,500
公共ます設置	平成 32 年度	1,811,700
西部スラッジセンター 改築工事その 6	平成 32 年度	1,822,000
拓北水再生プラザほか 改築工事	平成 32 年度	2,586,000
手稲水再生プラザ 水処理設備工事	平成 32 年度	365,000
豊平川水再生プラザ 改築工事その 1	平成 32 年度	420,000
茨戸水再生プラザ改築工事	平成 32 年度	969,000
西部スラッジセンター 改築工事その 5	平成 32 年度から 平成 33 年度まで	5,170,000
豊平川水再生プラザ 改築工事その 2	平成 32 年度から 平成 33 年度まで	3,765,000
厚別洗浄センター運転管理	平成 32 年度から 平成 35 年度まで	338,000
厚別水再生プラザ運転管理	平成 32 年度から 平成 35 年度まで	1,166,000

平成31年度
各 会 計 予 算
平成31年(2019年)2月1日発行

市政等資料番号	01-C01-18-2507
関係部局保存期間	1 年

編集・発行 札幌市財政局財政部

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL (011)211-2212 FAX (011)218-5147

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kohyo/>